

関ヶ原町産後ケア事業のご案内

産後ケアとは

出産後、安心して子育てができるよう、授乳や赤ちゃんのお世話に不安のある方、産後支援者がいない方、休養が十分とれず心身への負担が大きい方など、助産師が授乳相談、乳房ケア、育児相談などを行います。

宿泊型・通所型・訪問型がありますので、ご希望がありましたら、ご相談ください。



【ケアの種類】

	○訪問型産後ケア	○通所型産後ケア	○宿泊型産後ケア
対象者	関ヶ原町に住民票がある産後1年未満までのお母さんと赤ちゃん		
内容	助産師がご自宅に訪問します。 お母さんのケア：体調の確認、授乳相談、育児相談 お子さんのケア：健康状態の確認、授乳支援等	関ヶ原町が委託している医療機関にて以下のケアが受けられます。 お母さんのケア：体調の確認、授乳相談、育児相談 お子さんのケア：健康状態の確認、授乳支援等	関ヶ原町が委託している医療機関にて以下のケアが受けられます。 お母さんのケア：体調の確認、授乳相談、育児相談 お子さんのケア：健康状態の確認、授乳支援等
利用料	無料		
利用回数	2回	7日	7日

【利用できる医療機関】

宿泊型

【もりレディースクラブクリニック】

大垣市河間町1丁目13 (☎74-1888)

利用時間	9時から翌日11時
お子さんの月齢	1か月まで

※上記医療機関で出産された方は3か月まで可

【高田医院】

安八郡神戸町神戸468 (☎27-2015)

利用時間	9時から翌日17時
お子さんの月齢	1歳まで

通所型

【もりレディースクラブクリニック】

大垣市河間町1丁目13 (☎74-1888)

利用時間	9時から16時
お子さんの月齢	3か月まで

【高田医院】

安八郡神戸町468 (☎27-2015)

利用時間	9時から17時
お子さんの月齢	1歳まで

訪問型

【岐阜県助産師会】

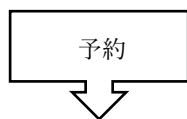
岐阜県助産師会の助産師がご自宅に訪問します。

利用方法については裏面を確認ください。

【利用方法】



関ヶ原町こども家庭センターに連絡してください。
保健師が電話や面談等により、様子を伺います。
「関ヶ原町産後ケア事業利用申請書」を提出してください。



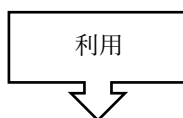
関ヶ原町にて審査後、「関ヶ原町産後ケア事業利用承認決定通知書」をお渡しします。

【宿泊・通所型の場合】

- ① 利用承認を受けた医療機関等に連絡し、利用日を予約してください。
- ② 予約後、こども家庭センターに予約した日をお知らせください。

【訪問型の場合】

担当助産師より電話が入りますので、利用日を予約してください。



利用が決まった施設または自宅で「関ヶ原町ケア事業利用承認決定通知書」を提示のうえ、産後ケアを利用してください。

問い合わせ先：関ヶ原町こども家庭センター
電話：43-3201
電話：43-1510（令和8年6月から）